

2019年度 新潟医療福祉大学教員免許状更新講習募集要項

1 講習の開設目的

教員養成課程を設置する新潟医療福祉大学は、教員免許更新制の目的である「最新の知識技能の修得」の場として、その役割を果たすために教育職員免許法（昭和24年法律第147号）（以下「免許法」という。）第9条の3に規定する免許状更新講習（以下「講習」という。）を開設いたします。

2 受講対象者

（1）栄養教諭免許状をお持ちの方

平成21年4月1日以降に最初に教員免許状を授与された新免許状所持者で、免許状に記載されている有効期間満了日から2年2か月前の期間にある方が対象です。

- ・有効期間満了の日が2020年3月31日の方
- ・有効期間満了の日が2021年3月31日の方

（2）教諭免許状をお持ちの方

①新免許状をお持ちの方

平成21年4月1日以降に最初に教員免許状を授与された新免許状所持者で、免許状に記載されている有効期間満了日から2年2か月前の期間にある方が対象です。

- ・有効期間満了の日が2020年3月31日の方
- ・有効期間満了の日が2021年3月31日の方

②旧免許状をお持ちの方

免許法第9条の3第3項に規定する者のうち、平成21年3月31日までに教員免許状を授与された者で、以下に掲げる方が受講対象者です。

グループ	生年月日	修了確認期限	免許更新講習受講期間
10	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	2020年3月31日	2018年2月1日～ 2020年1月31日
1 (2巡目) ※	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	2021年3月31日	2019年2月1日～ 2021年1月31日

※平成23年3月31日を修了確認期限として更新手続きを行った方に限ります。

3 講習料

(1) 講習料は以下の通りです。

区分	1 講習当たりの時間数	免許状更新講習料
選択	6 時間	6, 000 円

※テキスト代・教材費等は不要です。

(2) 講習料の納入

講習料については受講日当日受付にて、現金でお支払いください。

(3) 講習料の返金

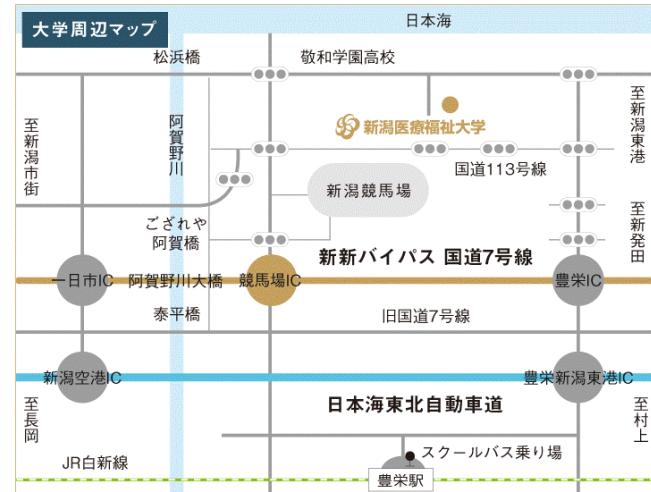
納入された講習料については、いかなる理由であっても返金いたしません(1 2 ④の場合を除く)。

4 講習の概要

(1) 実施場所

学校法人 新潟総合学園 新潟医療福祉大学

〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地



◆お車をご利用の場合

新新バイパス「競馬場 IC」を降りて

新潟競馬場方面へ進み、県道398号線との交差点を右折、約1.5キロ進行方向右手。

学内無料駐車場をご利用いただけます。

◆電車をご利用の場合

JR 新潟駅より白新線に乗り換え「豊栄駅」下車、スクールバスで約 20 分。



◆路線バスをご利用の場合

新潟駅万代口バスターミナルから、9番のりば空港・松浜線『新潟医療福祉大学行き』乗車、「新潟医療福祉大学」下車または『太郎代浜行き』乗車、「新潟医療福祉大学入口」下車すぐ。時刻表・料金については、新潟交通サイト「時刻・運賃検索」にてご確認ください。

※新潟医療福祉大学の敷地内は全面禁煙です。喫煙場所はありません。

※昼食は各自でご用意ください。大学の学生食堂は営業していませんが、昼食会場として開放します。

※大学内にローソン新潟医療福祉大学店がございますのでご利用ください。

(2) 講習日時

2019年10月26日（土）9：15～17：00

※講習場所（講義室）は、受講決定後にご案内します

受付	8：45～ 9：15
オリエンテーション	9：15～ 9：25
第1時限	9：30～11：00（90分）
第2時限	11：10～12：40（90分）
休憩	12：40～13：30
第3時限	13：30～15：00（90分）
第4時限	15：10～16：00（50分）
試験	16：10～16：50（40分）
事後アンケート	16：50～17：00

(3) 講習内容

「食に関する指導の手引」を読み解く～第2次改訂のポイント（6時間）			
領域	対象	定員	講師
選択	栄養教諭、教諭	40名	健康科学部 健康栄養学科 教授 森泉 哲也
新学習指導要領の総則においても規定された「学校における食育の推進」は、その記述内容が充実されていることからも、一層の取組への期待をうかがい知ることができる。本講座では、新学習指導要領の告示に伴い第2次改訂が行われる「食に関する指導の手引」について、自校の全体計画を修正する演習などを通して、全体計画作成や評価の在り方など、改訂のポイントについて読み解いていく。			

(4) 講習にかかる持参品

受講票、受講料の他、以下をご準備の上、当日ご持参ください。

①パソコン

②自校の全体計画の電子データ

③文部科学省WEBページよりダウンロードしプリントアウトした『食に関する指導の手引～第2次改訂版～』※2019年6月17日時点で販売開始時期が未定のため

(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1292952.htm)

④ 所属する校種の『学習指導要領解説 総則編』文部科学省

⑤ 『栄養教諭を中心としたこれからの学校の食育』平成29年3月 文部科学省

(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1385699.htm) ダウンロード可

5 受講者の募集期間

(1) 本学の免許状更新講習の受付は全て先着順とします。

(2) 講習は、募集期間終了前でも定員になり次第、募集を締め切ります。

ただし、キャンセルがあった場合は、その時点で申し込みを再開します。

(3) 栄養教諭免許状を持っている方を対象に、一般募集期間の前に、優先募集期間を設定します。優先募集期間は、優先対象者以外の方は受講の申込みはできませんのでご注意ください。

(4) 一般募集期間が終了した時点で受講希望者が10名未満の講習は開設いたしません。

なお、中止となった講習の受講申込者には、個別にお知らせをいたします。

(5) 一般募集期間が過ぎても定員に満たない講習((4)に該当する講習を除く)は、再募集を行います。

①優先募集期間 2019年6月17日(月) 9:00～7月12日(金) 17:00

優先対象者：栄養教諭免許状を持っている方

②一般募集期間 2019年7月13日(土) 9:00～8月23日(金) 17:00

③再募集期間 再募集を行う場合の募集期間は、教員免許状更新講習ウェブサイト（以下「講習ウェブサイト」という。）でお知らせします

6 受講者の募集および決定

（1）受講者の募集および決定の手順

教員免許状更新講習管理システム（以下「講習システム」という。）で、インターネットを利用して受講者を募集および決定します。

教員免許状更新講習コンソーシアム新潟のホームページ（<http://www.menkyokk-niigata.jp/>）（以後「講習ウェブサイト」）へアクセスし、MENU の『免許状更新講習管理システム』（<http://www.menkyokk-niigata.jp/system/>）をクリックしてください。

以降の手順は次の通りです。

- ①講習システムのアクセス権限を取得（受講希望者）
- ②講習システムに利用者情報を登録（受講希望者）
- ③受講の仮申し込み（受講希望者）
- ④受講者の仮決定 [8月27日（火）頃までに通知]
- ⑤受講の本申込み（受講希望者）

受講申込書の郵送 [9月13日（金）必着]

※受講申込書の証明者記入欄に所属長から証明を受ける必要があります

⑥受講者の決定および詳細のご案内 [9月18日（水）頃までに通知]

⑦受講票の発行・印刷（受講決定者）

（2）受講者の仮決定方法

①本学の免許状更新講習の受付は全て先着順とします。ただし、障がいを有する受講希望者については、別途調整するものとします。

②最小開講人数は10名といたします。これに満たない場合は開講いたしません。

（3）受講者の再募集

受講者が受講予定人員に満たない場合およびキャンセルがあった場合は、再募集を行います。再募集を行う場合の募集期間は、講習ウェブサイトでお知らせします。

（4）受講申込書

講習システムで作成された受講申込書を印刷し、以下の手順で送付してください。

- ①受講申込書の記載内容に誤りがないか確認してください。
- ②顔写真を貼付し押印してください。
- ③証明欄に所属長（校長）から記名・押印（公印）を受けてください。
- ④以下の宛先に送付してください。（9月13日（金）必着）

〒950-3198 新潟市北区島見町1398番地

新潟医療福祉大学 学務部教務課 教員免許状更新講習担当 宛

（5）身体に障がいのある方の事前相談

身体に障がい等がある方または妊娠中の方など、受講上特別な措置を希望する方は、受講申込み前に本学 学務部教務課 教員免許状更新講習担当宛てご相談ください。

7 受講者に対する事前の課題意識調査

免許状更新講習規則（平成20年文科省令第10号）（以下「規則」という。）第7条第1項に規定する講習の内容等に関する受講者の意識調査「事前アンケート」は、受講希望者が講習システムで申し込みを行う際に実施いたします。講習で触れてほしい内容や質問事項などを100文字以内でご入力ください。

8 講習の事後アンケート調査

規則第7条第2項に規定する講習の事後評価に係るアンケート調査は、全ての受講者を対象として講習の最後に実施します。文部科学省が定める調査項目の調査結果は講習ウェブサイトで公開します。

9 保険の加入

講習受講（会場までの移動を含む）に係る保険は、受講者の自己負担により加入してください。

10 受付およびオリエンテーション

（1）受付

- ①受付は、講習の開始時に行います。
- ②本人確認を行います。講習システムで発行・印刷した受講票を提示してください。
- ③講習料を現金でお支払いください。おつりの無いようご用意をお願いいたします。

（2）仮受講票の発行

受講票の忘失者に対しては、本人確認の上仮受講票を発行します。

（3）オリエンテーション

講習の日程および留意事項を説明します。

11 欠席・遅刻および補講の取扱い

- ①原則として、遅刻・欠席・途中退席は認めません。

②遅刻は、台風等の天候上の理由、公の交通機関の遅延等の正当の理由がなければ認めません。

③上記②の場合も含めて、出席時数が1講習あたり15分以上不足している受講者については、当該講習の成績審査を行いません。

1.2 休講の取扱い

①本学が、台風等の天候上の理由又は講師の急病等により講習を開催できないと判断したときは、当該講習を休講（実施中における中止を含む。）とすることがあります。

②上記①により休講とした講習は、原則として補講を行います。

③休講の連絡、補講の日程に関する連絡は、更新講習ウェブサイトやメール等の適切な方法で受講者へ連絡します。

④上記②による補講を実施できない場合又は補講を受講できない受講者には、当該講習の講習料を全額返還いたします。

1.3 受講決定の取消し

講習の受講を決定された者が次に掲げる事項に該当するときは、受講の決定を取り消すことができるものとします。なお、講習開始後の取り消しの場合、講習料は返還できません。

①講習の進行を妨げる行為があったとき

②講師や他の受講者等に迷惑をかける行為があったとき

③著しく本大学の名誉を傷つけたとき

④本学関係者に対し、暴行、脅迫等の行為があったと認められるとき

⑤その他本学が更新講習の運営上不適当と判断するとき

1.4 修了（履修）認定

（1）修了認定の方法

講習の課程の修了の認定（課程の一部の履修の認定を含む。）（以下「修了認定」という。）は、筆記試験（以下「試験」という。）による成績審査に合格した者に対して行います。

（2）成績審査の基準

試験の成績審査の基準は、以下の通りとします。

評価	点数（点）	評価の定義	判定
S	100～90	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。	
A	89～80	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。	
B	79～70	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。	合格
C	69～60	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。	
F	59～0	当該事項の到達目標に及ばない。	不合格

（3）不正行為

試験の際に受講者が不正行為を行った場合は、当該受講者の受験は無効とします。

（4）証明書

- ①学長は、修了認定を受けた受講者に対し、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部科学省令第26号）第73条の3に規定する証明書を交付します。
- ②証明書には、複写防止機能を備えた用紙を使用します。
- ③証明書は2019年12月20日（金）までに、受講者に郵送します。

1.5 修了（履修）認定試験の個人成績の開示

（1）開示内容

2019年度新潟医療福祉大学教員免許状更新講習の修了（履修）認定試験における個人成績を本人に限り開示します。

（2）開示方法

申請時に提出された返信封筒により、開示内容を簡易書留にて郵送します。

（3）受付期間

該当する教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第73条の3に規定する証明書が、受講者に到達した日の翌日から起算して60日を経過する日（その日が日曜日又は国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日。）の17時まで

（4）申請者および受付方法

①申請者

申請者は本人とし、代理人は不可

②受付方法

郵送による受付

該当する教育職員免許状施行規則（昭和29年文部省令第26号）第73条の3に規定する証明書が受講者に到達した日の翌日から起算して60日を経過する日の本学到着分まで

※電話および電子メールによる申請受付は、本人が特定できないため実施いたしません。

（5）申請書類

以下の書類を郵送にて申請してください。

ア 修了（履修）認定試験成績開示申請書（別記様式1）

イ 開示を請求する講習の受講票（写し不可）

※受講票を紛失した場合は、本人確認ができる身分証明書等の写し

ウ 返信用封筒（長形3号封筒に、本人の住所・氏名を記入し、郵便切手392円分（簡易書留）を添付したもの）

16 証明書の再交付

①証明書の被交付者から再交付の申請があったときは証明書を再交付します。

②以下の書類を郵送にて申請してください。

ア 修了（履修）証明書再交付申請書（別記様式2）

イ 再交付を申請する講習の受講票（写し不可）

※受験票を紛失した場合は、本人を確認できる身分証明書等の写し

ウ 返信用封筒（長形3号封筒に、本人の住所・氏名を記入し、郵便切手392円分（簡易書留）を貼付したもの）

17 個人情報の取り扱いについて

本学では、取り扱う個人情報を保護するために個人情報保護方針を規定し、適正な利用と保護に努めています。

教員免許状更新講習の受講希望に伴い、申込時等にご記入いただいた個人情報は、教員免許状更新講習の実施およびその業務のみに使用し、その他の目的での利用、第三者提供は行いません。

なお、受講された方の修了認定結果を含む個人データにつきましては適切な保管を行い、データの漏えい、滅失または損傷等の防止に努め、安全な管理が図られるよう、当該個人データ取扱者に対して必要かつ適切な監督を行います。

【本件に関する連絡先】

〒950-3198 新潟市北区島見町1398番地
新潟医療福祉大学 学務部 教務課 教員免許状更新講習担当
TEL 025-257-4500
FAX 025-257-4558
Mail kyoumu@nuhw.ac.jp

別記様式 1

新潟医療福祉大学教員免許状更新講習 修了（履修）認定試験成績開示申請書

年 月 日

新潟医療福祉大学 学長 殿

(申請者)

利 用 者 I D	
フ リ ガ ナ	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
連 絡 先	(〒 —) (Tel — —)

私に関する新潟医療福祉大学教員免許状更新講習修了(履修)認定試験の成績評価の基準に定める評価について、次のとおり開示を申請します。

教員免許状更新講習名	受講者番号	開示内容
		成績評価
		成績評価
		成績評価

- (注) 1 本人確認のため、受講票を提示（同封）してください。
受講票を紛失した場合は窓口のみで受け付けますので、本人を確認できる身分証明書（運転免許証等）を提示してください。

2 返信用封筒（本人の住所・氏名を記入の上、郵便切手392円分を貼付した長形3号（約12cm×24cm）を提出（同封）してください。

(受付)

本人確認	1 受講票	担当者確認印
	2 身分証明書 ()	
申請受理	年 月 日	

**新潟医療福祉大学教員免許状更新講習
修了（履修）証明書再交付申請書**

年 月 日

新潟医療福祉大学 学長 殿

(申請者)

利用者ID			
フリガナ			
氏名			
生年月日	年	月	日
連絡先	(〒 –) (Tel – –)		

私に関する新潟医療福祉大学教員免許状更新講習修了（履修）証明書について、次のとおり再交付願います。

申請理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 破損・汚損 <input type="checkbox"/> その他（ ）
受講年度	年度

(注) 1 本人確認のため、受講票を提示（同封）してください。

受講票を紛失した場合は窓口のみで受け付けますので、本人を確認できる身分証明書（運転免許証等）を提示してください。

2 返信用封筒（本人の住所・氏名を記入の上、郵便切手392円分を貼付した長形3号（約12cm×24cm）を提出（同封）してください。

(受付)

本人確認	1 受講票	担当者確認印
	2 身分証明書（ ）	
申請受理	年 月 日	